

確定申告は 自宅からスマホで!



■ 自宅からの e-Tax でこんないいこと!

- 確定申告会場に来場する必要なし!
混雑する会場に行かなくてもよい!
- 申告書の印刷・申告書・添付書類(本人確認書類や、ふるさと納税に係る寄附金の受領証等)の税務署への持参や郵送が不要! ※一部の書類は提出が必要です。
- 早期(3週間程度)に還付金を受領!
書面提出の場合は1か月から1か月半程度で還付
- 確定申告期間中は24時間利用可能!
メンテナンス時間を除きます。

■ 申告書作成・送信の流れ

- STEP 1** マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備
※事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。
- STEP 2** 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信
画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。
※印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。



確定申告書等
作成コーナーはこちら

作成コーナー

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り、金額・支払者情報等の記載内容を自動入力!



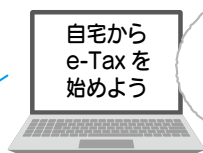
■ 分からないことがあっても、自宅で解決できる!

▶動画(YouTube「国税庁動画チャンネル」)で操作方法を確認



動画はこちら

確定申告 動画



自宅から
e-Tax を
始めよう

申告内容に応じた
操作方法を
確認できます!



住宅ローン控除



医療費控除



ふるさと納税

▶チャットボットや電話で相談

チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員
ふたば



チャットボットは
こちら

お電話での相談

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

受付時間は、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合は、☎03-5638-5171(有料)をご利用ください。

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時
(土・日・祝日年末年始を除く)

■ 申告・納税に関する一般的なご相談は確定申告相談センターへ

小牧税務署 ☎0568-72-2111

電話は自動音声によりご案内します。ご用件に応じて次の番号を選択してください。

内容	番号	受付先
所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税の確定申告、贈与税の申告に関するご相談	0	確定申告相談センター (3月17日(月)までご利用できます)
国税に関する一般的なご相談	1	電話相談センター(税務相談室職員がお答えします)
税務署からの照会やお尋ねまたは職員にご用の場合	2	税務署
消費税軽減税率・インボイス制度に関するご相談	3	消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター

■ 令和6年分 確定申告会場について

令和6年分の確定申告における申告会場に入場の際は、**入場整理券**が必要となります。

※入場整理券は、当日会場で配付しますが、国税庁のLINE公式アカウントから事前発行もおこなっています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※なお、当日配付については、混雑の状況により配付できない(後日の来場をお願いする)場合があります。

日付・会場	開催案内
2月17日(月)から3月17日(月) 小牧勤労センター 小牧市上末2233番地2	確定申告会場では、基本的にご自身でマイナンバーカードを利用したスマホ申告をしていただきますので、マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

上記会場開設期間中は税務署内での申告相談はおこないません。

受付時間 午前9時から午後4時(土・日曜日・祝日を除く)

3月2日(日)に限り、**小牧勤労センター**にて申告相談をおこないます。

申告期限 所得税および復興特別所得税、贈与税は3月17日(月)

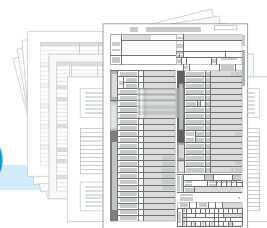
個人事業者の消費税および地方消費税は3月31日(月)

確定申告会場





大口町の確定申告会場は ほほえみプラザ（健康文化センター） 4階ほほえみホールです



大口町職員対応による

確定申告会場は **Web** または **電話** による **完全予約制** となります

昨年まで配布していた当日整理券はありませんので、必ず**事前予約**を済ませてからご来場ください。
ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

Web
予約

1月14日(火)から2月25日(火) 24時間受付

当日3日前までに町ホームページか二次元コードからご予約ください。
予約1回につき1人分です。2人分申告する際には2回予約が必要です。



▲ Web 予約

電話
予約

2月10日(月) から（土・日・祝は除く）
午前8時半から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
※予約枠が埋まり次第終了

電話予約開始当日は、電話が繋がりにくくなることが予想されますので、
できる限り Web による予約にご協力をお願いします。

問合せ先

税務課

☎ 95-1112

持参するもの

▽申告に必要な書類（源泉徴収票や
保険料支払額証明書等）

▽マイナンバーカードの写し

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーが記載された書類（通知カード・住民票の写し等）と、マイナンバーの持ち主であることを確認できる身元確認書類（運転免許証等）の写し

▽申告により税金の還付を受ける方は、申告者名義の口座情報（金融機関名、支店名、預金種別、口座番号）が確認できるもの（通帳等）

▽Paytoの利用者識別番号をお持ちの方は、番号が分かるもの

年金を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、確定申告の必要はありません。ただし、以下の場合は確定申告が必要です。

▽所得税の還付を受ける方

▽外国政府等から支給を受ける公的年金等、源泉徴収の対象とならない公的年金等の支給を受けている方

会場	日時	申告内容および対象者	予約方法
ほほえみプラザ 4階 ほほえみホール 大口町職員による 確定申告会場	2月17日(月)から 28日(金) (土・日・祝日は除く)	● 所得税・復興特別所得税の確定申告 (給与所得、年金などの雑所得、総合課税の配当所得、一時所得のみ) ● 令和6年中の収入が公的年金のみの方 ● 町県民税の申告	Web・電話による 完全予約制 予約のない方は受け付けできません。
ほほえみプラザ 4階 ほほえみホール 税理士による 無料税務相談会場	午前9時から正午 午後1時から4時	● 所得税・復興特別所得税の確定申告 (主に事業所得、不動産所得) ● 個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告 ※ 所得の種類、内容により他の会場へご案内する場合があります。	事前予約はできません ので、 当日に会場で整理券をお受け取りください。会場にて、税務署職員が受け付けをおこないます。

次に該当する場合は、大口町の申告会場では対応できません。小牧勤労センターをご利用ください。

▽死亡した方の分の申告

▽譲渡所得、分離課税所得のある申告

▽住宅借入金等特別控除の初年度とほかの住宅関係税額控除

▽暗号資産に関する所得の申告

▽特定口座年間取引報告書を使った申告

▽令和5年分以前の申告

▽雑損控除

▽繰越損失のある方

▽青色申告

▽外国税額控除のある方

▽外国に扶養者のある方

▽贈与税

▽消費税

注意事項

▽確定申告された場合、ふるさと納税のワンストップ特例制度は適用されません。

▽確定申告会場では、町職員による収支内訳書や医療費控除明細書の作成はごこないません。必ず事前にご自身で計算、記入をしてからご来場ください。収支内訳書が完成していない方は、税理士による無料税務相談をご利用ください。

▽町県民税申告は、2月3日（月）から役場税務課窓口で受け付けします。

ただし、2月17日（月）から28日（金）は確定申告会場で受け付けします。

町県民税申告

令和7年1月1日現在、大口町にお住まいで、令和6年中に次のいずれかに該当する方は、町県民税申告が必要です。

▽町県民税の均等割が課税される方で、給与、年金以外の所得（農業、不動産等）がある方

▽所得税がかからない方で、各種控除（医療費、社会保険料、生命保険料等）の適用を受けることで町県民税が減額となる方

▽収入がない方で、所得証明書の発行や国民健康保険税の算定、公営住宅の入居等において申告が必要な方

町県民税申告は下記のとおり受け付けします。申告期限は3月17日（月）です。

種類	受付期間（土曜・日曜・祝日を除く）	場所
町県民税申告	2月3日（月）から14日（金）	役場1階 税務課窓口
町県民税申告確定申告	2月17日（月）から28日（金）	ほほえみプラザ4階 ほほえみホール
町県民税申告	3月3日（月）から17日（月）	役場1階 税務課窓口

大口町が所有する土地の売却

大口町が所有する次の土地の売却について、一般競争入札を実施する予定です。詳細は、令和7年2月3日付で公告いたしますので、町ホームページよりご確認ください。

物件番号	物件所在地
1	大口町下小口一丁目104番1
2	大口町下小口三丁目4番1 および 大口町下小口三丁目3番1

問合せ先 行政課 ☎95-1699

問合せ先
税務課

☎95-11112

税 務 だより



固定資産税の口座振替

相続や贈与等によって所有者が12月末までに変更になった場合、令和7年度は現金での納付となります。新所有者で口座振替での納付を希望される方は口座振替の申し込みが必要となります。

なお、新所有者がすでに固定資産税を口座振替で納付している場合は、引き続き口座振替での納付となります。

また、共有名義で所有している資産の持分変更のみをおこなった場合も新しく口座振替の申し込みが必要になりますのでご注意ください。

自動車等の名義変更・廃車などの手続き

3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。このため、できる限り早く手続きされますようお願いいたします。

原動機付自転車および小型特殊自動車
▽廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

▽購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

問合せ先 税務課 ☎ 95-11113

普通自動車・小型自動車・126cc

以上の二輪車手続き場所

▽愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所

☎ 050-5540-2048

三輪および四輪以上の軽自動車

▽軽自動車検査協会

☎ 050-3816-1773



ヤマザキマザック美術館へ行こう！

特別展

「布施知子 ORIGAMI 一紙の鼓動」を鑑賞しよう!!

美術館の学芸員さんから解説を聞きながら、芸術に親しみませんか？
お子さんの参加也大歓迎です。特別展では普段とは違う折り紙の世界に触れてみよう。

日時 2月22日(土) 集合 午後0時45分 大口町中央公民館

帰着 午後4時45分頃

場所 ヤマザキマザック美術館 名古屋市東区葵1-19-30

対象 町内にお住まいかお勤めの方(小学4年生以上)

定員 15名(先着順)

内容 特別展「布施知子 ORIGAMI 一紙の鼓動」、常設展の鑑賞

参加費 大人1,450円(内訳 受講料(バス代も含む)150円、入館料1,300円)

小学生・中学生・高校生 650円(内訳 受講料(バス代も含む)150円、入館料500円)

申込方法 2月1日(土)から大口町電子申請システム 2月3日(月)から生涯学習課窓口で受け付けます。

問合せ先 生涯学習課 ☎ 95-3155



▲《正三角形・星組専用ユニット》
(570枚組) 洋紙(OK ゴールデンリバー) 2010年 作家蔵

© Fuse Tomoko



申請用二次元コード